

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年 5 月31日
【会社名】	ブランディングテクノロジー株式会社
【英訳名】	B r a n d i n g T e c h n o l o g y I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階
【電話番号】	03-6455-3117
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 松原 祐輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町15番13号帝都渋谷ビル4階
【電話番号】	03-6455-3117
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 松原 祐輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年5月31日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことを決議し、同日開催の取締役会において、2022年6月29日開催予定の第21回定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仁智監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月29日（第21回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2021年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仁智監査法人は、2022年1月21日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し同監査法人に対して行政処分その他の措置を講ずるよう勧告があったこと等に鑑み、当社の監査の相当性を確保する観点から、不再任とすることと決定いたしました。また、その後任として海南監査法人を新たな会計監査人として選任することを決定いたしました。

監査役会が海南監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査費用等について他の監査法人と比較検討した結果、海南監査法人が当社の会計監査について適正かつ妥当に行えることに加えて、新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、当社の公認会計士等として適任と判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以 上